

(仮称) 冷水峠風力発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

平成27年7月

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法.....	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法.....	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数.....	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	3
(1) 意見書の提出期間.....	3
(2) 意見書の提出方法.....	3
(3) 意見書の提出状況.....	3
第 2 章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	4

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第 7 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して 1 月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成 27 年 5 月 1 日（金）

(2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告（別紙 1 参照）

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

- ・平成 27 年 5 月 1 日（金）付 東奥日報

※平成 27 年 5 月 16 日（土）に開催する説明会についての公告を含む

②地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ（別紙 2 参照）

下記広報誌に「お知らせ」を掲載した。

- ・広報むつ 6 月号（平成 27 年 5 月 25 日（月）発行）
- ・広報ひがしどおり 5 月号（平成 27 年 4 月 30 日（木）発行）

③インターネットによるお知らせ

平成 27 年 5 月 1 日（金）から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・青森県のウェブサイト（別紙 3-1 参照）

<http://www.pref.aomori.lg.jp/>

- ・東通村のウェブサイト（別紙 3-2 参照）

<http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

- ・(株) ユーラスエナジーホールディングス ウェブサイト（別紙 3-3 参照）

<http://eeh-development.com/hiyamizutoge/>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 2 箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①関係自治体庁舎での縦覧

- ・むつ市役所 本庁舎
青森県むつ市中央一丁目 8 番 1 号（1 階 企画調整課）
- ・東通村役場
青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 34（2 階 経営企画課）

②インターネットの利用による縦覧

- ・(株) ユーラスエナジーホールディングス ウェブサイト
<http://eeh-development.com/hiyamizutoge/>

(4) 縦覧期間

- ・縦覧期間：平成 27 年 5 月 1 日（金）から平成 27 年 6 月 4 日（木）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）
- ・縦覧時間：各庁舎の開庁時間内

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は 0 件であった。

（内訳）むつ市役所本庁舎 1 名
東通村役場 0 名

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は 343 回であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(別紙1、別紙2、別紙3参照)

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日：平成27年5月16日（土）
- ・ 開催場所及び時間：
 - 1. 10:30～11:30 むつ市 近川集会場（青森県むつ市大字奥内字近川八番地）
来場者数：1名
 - 2. 13:30～14:30 東通村役場 小田野沢地区学習等供用センター（青森県下北郡東通村大字小田野沢字北向37-2）
来場者数：2名
 - 3. 15:00～16:00 東通村役場 南地区基幹集落センター（青森県下北郡東通村大字白糠字前田44）
来場者数：0名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成27年5月1日（金）から平成27年6月18日（木）まで

（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた（別紙4参照）

- ①縦覧場所に設置した意見書箱への投函
- ②（株）ユーラスエナジーホールディングスへの書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は1通であった。

第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条の規定に基づく環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から提出された意見は1件であった。なお、環境の保全の見地以外から提出された意見は0件であった。方法書についての意見の概要並びにこれに対する事業者の見解は、次のとおりである。

環境影響評価準備書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	工事予定地域は尾根が大部分を占めている。この尾根は湿地がちらばっており、すでに電線の鉄塔建設等で改変又は破かいが進んでいる場所も見られる。 尾根周辺の環境に変化をきたすと、これらに植生する重要な植物に重大な影響を与える恐れがある。 ご存知の通り、尾根の自然は、人工建設物や工事に弱く、又、水辺にはこの環境に命をゆだねている両生類が生息している。植物には環境ごとに島状に残存部分を作ること。小動物には移動（安全に）のルートを作ること。できるだけ、高木の森として鳥類、大型動物の休息場所を残すこと。 クマ、カモシカ、タヌキ、キツネは敷地内を移動させること。 ヤマネ、モモンガ、テン、アナグマなどは森と森の連絡できる道路が必要である。爬虫類の種類は少なくとも8種は生息している。大型草本の連続値を残すこと。	対象事業実施区域では林道や送電鉄塔の建設などによる改変が行われているため、当事業の設計に当たっては、既設の林道等、改変部分を有効に活用することにより、新規の改変区域を低減するよう配慮いたします。 ご指摘の通り、尾根部の改変に伴う自然への影響低減については十分に配慮する必要があると認識しております。植生の専門家等の助言をもとに保全すべき範囲及び改変が可能な範囲を把握し、環境影響の低減に配慮した事業設計を行って参ります。 動物について、現在進めている環境影響評価手続きに関する現地調査においては、哺乳類、鳥類、魚類などの生息状況及び生息環境の調査を実施しており、調査結果を踏まえ、環境影響の低減に資する事業計画になるよう配慮いたします。

○日刊新聞紙における公告

東奥日報（平成 27 年 5 月 1 日（木））

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧致します。

一、事業者の名称 株式会社ユースエナジーホールディングス
代表者の氏名 代表取締役 清水正己
事務所の所在地 東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
ヒューリック神谷ビル七階

二、対象事業の名称 (仮称)冷水峠風力発電事業

種類 風力発電所設置事業
規模 発電設備出力 最大八万一千キロワット

三、対象事業実施区域 青森県むつ市大字奥内地区、大字中野沢地区
青森県下北郡東通村(冷水峠近傍)

四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域 青森県むつ市、青森県下北郡東通村

五、縦覧の場所・時間 むつ市役所 一階 企画調整課
東通村役場 二階 経営企画課
(いずれも、土・日・祝日を除く開庁時)

電子縦覧
期間 <http://esh-development.com/nyanzin/age/>
平成二十七年五月一日(金)から
平成二十七年六月四日(木)まで

六、意見書の提出

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、平成二十七年六月十八日(木)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する場所・時間

開催日 五月十六日(土) ※いずれも一時間程度
一、むつ市 近川集会所(青森県むつ市大字奥内字近川八番地)
十時三十分から

二、東通村役場 小田野沢地区学習等共用センター(青森県下北郡東通村大字小田野沢字北向三十七・二十三時三十分から
三、東通村役場 南地区基幹集落センター(青森県下北郡東通村大字白糠字前田四十四)十六時から

八、問い合わせ先 株式会社ユースエナジーホールディングス
〒一〇五〇〇〇一 東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
ヒューリック神谷ビル七階
電話 〇三(五四〇四)五三三七 (担当)野口、桶田

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

広報むつ 6 月号（平成 27 年 5 月 25 日（月）発行 vol.12）

「（仮称）冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧しております。

〔事業者〕株式会社ユーラスエナジーホールディングス

〔縦覧の場所〕むつ市役所本庁舎 1 階 企画調整課

〔縦覧終了日〕平成 27 年 6 月 4 日（木）

〔意見書の提出〕環境影響評価方法書についての意見をお持ちの方は、平成 27 年 6 月 18 日（木）までに書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けておられます意見書箱にご投函ください。

問合せ先 株式会社ユーラスエナジーホールディングス

電話 03(5404)5337

（担当）野口、桶田

広報ひがしどおり 5 月号（平成 27 年 4 月 30 日（木）発行 第 598 号）

「（仮称）冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について

（株）ユーラスエナジーホールディングスが計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法を取りまとめた「環境影響評価方法書」を以下の通り縦覧し、説明会を開催いたします。

- 縦 覧 書 類 （仮称）冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書
- 対象事業実施区域の位置 青森県むつ市、下北郡東通村
- 縦 覧 場 所 東通村役場 2 階 経営企画課
※ 右記にて電子縦覧も行います。 <http://eeh-development.com/hiyamizutoge/>
- 縦 覧 期 間 平成 27 年 5 月 1 日（金）～平成 27 年 6 月 4 日（木）
- 意見書受付終了日 平成 27 年 6 月 18 日（木）
※ 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、下記の問い合わせ先へご郵送ください（当日消印有効）。
- 縦覧・意見書受付時間 9 時 00 分～17 時 00 分（土日・祝日除く）

＜ 環境影響評価方法書についての説明会 ＞

環境影響評価方法書についての説明会を、以下のとおり実施します。

【日 程】平成 27 年 5 月 16 日（土）

【場所及び時間】 1. 小田野沢地区学習等供用センター（青森県下北郡東通村大字小田野沢字北向 37-2）
時間 13 時 30 分～ ※1 時間程度

2. 南地区基幹集落センター（青森県下北郡東通村大字白糠字前田 44）
時間 16 時 00 分～ ※1 時間程度

＜お問い合わせ先＞ 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番 13 号 ヒューリック神谷町ビル 7 階
電話 03(5404)5337 （担当）野口、桶田

○インターネットによる「お知らせ」

(青森県のウェブサイト)



青森県
Aomori Prefectural Government

検索

Google™カスタム検索

検索

画面表示の変更など

更新情報

キッズページ | Foreign Language | 携帯用サイト | アクセシビリティ | サイトマップ | このサイトについて

くらし・税金 | 保健・医療・福祉 | 産業・雇用・労働 | 交通・建設 | 観光・文化・教育 | 自然・環境 | 県政情報 | 組織でさがす

自然・環境

よくある質問

自然

野生生物

世界遺産白神山地

温泉管理

環境

エコ・ナビ・あおもり

省エネルギー

県境不法投棄

環境・衛生

原子力安全対策

動物愛護

動物愛護

ホーム > 自然・環境 > 環境 > (仮称)冷水峠風力発電事業(環境影響評価手続状況)

(仮称)冷水峠風力発電事業(環境影響評価手続状況)

更新日:2015年5月8日 環境保全課

事業名	(仮称)冷水峠風力発電事業
事業者	株式会社ユーラスエナジーホールディングス
事業の種類	風力発電所の設置
事業の規模	出力:81,000kW
事業実施想定区域	青森県むつ市大字奥内地区、大字中野沢地区、下北郡東通村(冷水峠近傍)
関係地域	青森県むつ市、下北郡東通村
配慮書	公告 平成26年8月19日 縦覧 平成26年8月19日～平成26年9月18日 審査会意見 平成26年10月9日(内容はこちらです) 知事意見 平成26年10月16日(内容はこちらです)
方法書	内容については、 「事業者ウェブサイト」 を御覧ください。 公告 平成27年5月1日 縦覧 平成27年5月1日～平成27年6月4日 説明会の開催 平成27年5月16日 住民等意見の概要 審査会意見 知事意見
準備書	公告 縦覧 説明会の開催 住民等意見の概要 審査会意見 知事意見
評価書	公告・縦覧
事後調査等報告書	提出 公告・縦覧

お問い合わせ

環境保全課 水・大気環境グループ
電話:017-734-9242 FAX:017-734-8081
hazen@pref.aomori.lg.jp

ホーム > 自然・環境 > 環境 > (仮称)冷水峠風力発電事業(環境影響評価手続状況)

お問い合わせ | サイトマップ | 個人情報の取り扱い | 著作権・リンク等 | アクセシビリティ

Copyright© 2011 Aomori Prefectural Government All Rights Reserved. [このページのトップへ](#)

青森県庁 〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 電話 017-722-1111(大代表)

- 7 -

(東通村のウェブサイト)



ひがしどおりむら
東通村

トップページへ戻る

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

本文へ | 携帯版サイト | Foreign Languages

文字サイズ 標準 拡大

Google カスタム検索

検索 | 検索の方法 | サイトマップ

東通村のご紹介

村民の方へ

事業者の方へ

観光・歴史

行政・まちづくり

村民の方へ

届出・登録・証明

年金・保険・税金

福祉

健康・地域医療

出産・子育て

教育

村内施設

防犯・防災

生活環境・ごみ

住宅・宅地分譲

東通村トップページ > 村民の方へ > 生活環境・ごみ > 環境・衛生 > 「(仮称)冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について

「(仮称)冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について

印刷用ページ

最終更新日：2015年5月1日

株)ユーラスエナジーホールディングスが計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法を取りまとめた「環境影響評価方法書」を以下の通り縦覧し、説明会を開催いたします。

縦覧書類

(仮称)冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書

縦覧場所

東通村役場 2階 経営企画課

※方法書及び要約書は下記URLでも公表しています。

(仮称)冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書
<http://eeh-development.com/hiyamizutoge/>

縦覧期間

平成27年5月1日(金)から平成27年6月4日(木)まで
意見書受付終了日 平成27年6月18日(木)
※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、下記の問い合わせ先へご郵送ください。(当日消印有効)

縦覧・意見書受付時間

9時00分から17時00分(土日・祝日除く)

「環境影響評価方法書についての説明会」

環境影響評価方法書についての説明会を、以下のとおり実施します。

日 程

平成27年5月16日(土)

場所及び時間

1. 小田野沢地区学習等供用センター(青森県下北郡東通村大字小田野沢字北向37-2)
時 間 13時30分から ※1時間程度

2. 南地区基幹集落センター(青森県下北郡東通村大字白標字前田44)
時 間 16時00分から ※1時間程度

お問い合わせ先

株式会社ユーラスエナジーホールディングス 担当:野口、楠田
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル7階
TEL:03-5405-5337

- 8 -

((株) ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト)

(1)

【トップページ】

環境影響評価図書ウェブサイト



(仮称)冷水峠風力発電事業

お知らせ

平成27年5月1日(金) [\(\(仮称\)冷水峠風力発電事業に係る環境影響評価方法書の電子版等について](#)

平成27年5月1日(金) [\(\(仮称\)冷水峠風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧場所・意見書の提出・説明会について](#)

平成27年5月1日(金) ((仮称)冷水峠風力発電事業 ホームページを開発致しました。

計画概要

対象事業の名称	((仮称)冷水峠風力発電事業)
対象事業の種類	風力発電所設置事業
対象事業の規模	発電所出力 最大81,000kW
対象事業実施区域	青森県むつ市大字奥内地区、大字中野沢地区、下北郡東通村(冷水峠近傍)

お問い合わせ

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

住 所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル7階

担 当：野口、桶田

電話番号：03-5404-5337

【環境影響評価方法書の公表について】

(仮称) 冷水峠風力発電事業に係る環境影響評価方法書の電子縦覧について

平成27年5月1日
株式会社ユーラスエナジーホールディングス



当社は、平成27年1月20日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、経済産業大臣に「(仮称) 冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を届け出ました。
方法書及び要約書を、環境影響評価法第7条の規定に基づき公表します。

方法書

表紙・目次	方法書 1/11 [277KB]
第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	方法書 2/11 [241KB]
第2章 対象事業の目的及び内容	方法書 3/11 [1.98KB]
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況(自然的概況)	方法書 4/11 [7.59MB]
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況(社会的概況)	方法書 5/11 [5.66MB]
第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果	方法書 6/11 [4.87MB]
第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解	方法書 7/11 [1.80MB]
第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法(1)	方法書 8/11 [450KB]
第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法(2)	方法書 9/11 [4.26MB]
第7章 その他環境省令で定める事項	方法書 10/11 [2.98MB]
第8章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	方法書 11/11 [143KB]
要約書	要約書 PDF [8.45MB]

方法書及び要約書は、平成27年5月1日(金)～平成27年6月4日(木)の間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。
本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図及び5万分1地形図を複製したものです。
(承認番号 平26(復複、第681号))
本書に掲載した地図を複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。

本書類をご確認いただくにはAcrobat PDF Readerが必要です。
お手持ちのパソコンなどにAdobe Reader(無料)ソフトをダウンロードしてインストールをお願い致します。



[当サイトのご利用環境について](#)

X Close



【環境影響評価方法書の縦覧について】

(仮称) 冷水峠風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧場所・意見書の提出・説明会について

平成27年5月1日

株式会社ユーラスエナジーホールディングス



当社は、平成27年1月20日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、経済産業大臣に「(仮称) 冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を届け出るとともに、青森県知事、むつ市長、東通村長に送付しました。届出・送付した方法書及び要約書につきましては、下記の通り、環境影響評価法に基づいた縦覧の実施に加え、むつ市及び東通村において説明会を開催致します。

方法書の縦覧について

縦覧期間：	平成27年5月1日(金)～平成27年6月4日(木)
縦覧場所：	むつ市役所 一階 企画調整課 東通村役場 二階 経営企画課

意見書の提出について

提出方法：	環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に必ず住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に設置の意見書箱へ投函又は下記の問い合わせ先住所へ郵送ください。なお、意見については日本語によりご記載願います。
提出期限：	平成27年5月1日(金)から平成27年6月18日(木)まで 郵送の場合は、当日の消印有効です。
意見書様式：	 (仮称) 冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見書の提出について

住民説明会の開催について

開催日：	平成27年5月16日(土) (各1時間程度)
場所及び時間：	1. むつ市 近川集会所 10:30～ (青森県むつ市大字奥内字近川八番地) 2. 東通村役場 小田野沢地区学習等供用センター 13:30～ (青森県下北郡東通村大字小田野沢字北向三十七-二) 3. 東通村役場 南地区基幹集落センター 16:00～ (青森県下北郡東通村大字白糠字前田四十四)

X Close



ご意見記入用紙

○意見書の郵送先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 7 階
(株)ユーラスエナジーホールディングス 広報 IR・環境アセスメント部
野口・桶田 宛

○意見書の提出期限 平成 27 年 6 月 18 日(木)〔当日消印有効〕

平成 27 年 月 日

[illegible]

– 12 –